【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年４月７日
【会社名】	マルハニチロ株式会社 （旧会社名　株式会社マルハニチロホールディングス）
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation （旧英訳名　Maruha Nichiro Holdings, Inc.） （注）株式会社マルハニチロホールディングスは、平成26年４月１日付で株式会社マルハニチロ水産（平成26年４月１日付で商号をマルハニチロ株式会社に変更）を存続会社、株式会社マルハニチロホールディングス、株会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズを消滅会社とする吸収合併方式で、解散により消滅しております。従いまして、本報告書は株式会社マルハニチロホールディングスに代わり、存続会社であるマルハニチロ株式会社が提出しております。なお、株式会社マルハニチロホールディングスは平成26年３月27日付で上場廃止となっております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　伊藤　滋
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目２番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報ＩＲ部長　坂本　透
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目２番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報ＩＲ部長　坂本　透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　Taiyo Finance Europe Limited
② 住所　英国ロンドン市
③ 代表者の氏名　八木　正
④ 資本金　15,570千£
⑤ 事業の内容　持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前　15,570,550個（うち、間接保有15,570,550個）
異動後　－個（うち、間接保有　－個）

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前　100%（うち、間接保有100%）
異動後　－%（うち、間接保有 －%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由
当該子会社清算のため

② 異動年月日
平成26年３月31日

以　上